

## pH計ほか1点

1. pH計 その1	3台
2. pH計 その2	1台
3. 電気伝導度計	2台
4. 共通事項	

大阪広域水道企業団 水質管理センター

# 1. pH計 その1

## 1. 概要

本件は、試料水のpH値の測定を行う装置を購入するものである。

## 2. 機器の構成

pHメーター	3台
(1台あたりの内訳)	
本体	
電極	

## 3. 機能・性能

### 3-1. 性能・構造

- ・ガラス電極式であること。
- ・指示部（本体）及び検出器（電極）は計量法にもとづく検定に合格し、有効期間を表示した「合格証印」及び「検定合格ラベル」が貼付されていること。
- ・測定範囲は、0.000～14.000の範囲を含むこと。
- ・表示分解能は、0.01/0.001pHで切り替えられること。
- ・再現性は、±0.002 pH以内であること。
- ・自動温度補償機能を有すること。
- ・フタル酸塩pH標準液、中性りん酸塩pH標準液、ほう酸塩pH標準液を用いた3点で校正ができること。
- ・データメモリの件数は200件以上であること。
- ・オートホールド機能を有すること。

### 3-2. 規格・寸法

- ・本体のみの外寸法は、幅250mm未満、奥行き250mm未満、高さ100mm未満であること。
- ・電源は単相100V 15A以内で使用できること。
- ・納入場所4-1.および4-2.のコンセント形状は、接地付2P 15A 125Vである。また、納入場所4-3.のコンセント形状は接地なし15A 125Vである。それぞれのコンセント形状にあったプラグ形状であること。
- ・電源プラグの形状が指定するコンセントと合わない場合は、受注者において、変換アダプタを用意するなどして対応すること。

### 3-3. その他

- ・電極スタンド、電極ホルダーなど、使用にあたって必要な付属品を提供すること。
- ・取扱説明書（日本語版）を、1台につき1部提供すること。

## 4. 納入場所

### 4-1. 日野検査室

〒586-0085 大阪府河内長野市日野1376-2 日野浄水場内  
河南水質管理ステーション 日野検査室 2階 理化学試験室

#### 4-2. 太満池検査室

〒599-8124 大阪府堺市東区南野田 630-1 旧太満池浄水場内  
河南水質管理ステーション 太満池検査室 2階 理化学試験室

#### 4-3. 水質管理センター

〒573-0014 大阪府枚方市村野高見台 7番 2号  
大阪広域水道企業団 水質管理センター 本館 2階 検体保管室

## 2. pH計 その2

### 1. 概要

本件は、試料水の pH 値の測定を行う装置を購入するものである。

### 2. 機器の構成

pHメーター	1台
(1台あたりの内訳)	
本体	
電極	

### 3. 機能・性能

#### 3-1. 性能・構造

- ・ガラス電極式であること。
- ・指示部（本体）及び検出器（電極）は計量法にもとづく検定に合格し、有効期間を表示した「合格証印」及び「検定合格ラベル」が貼付されていること。
- ・測定範囲は、0.000～14.000 の範囲を含むこと。
- ・表示分解能は、0.01/0.001pH で切り替えられること。
- ・再現性は、±0.002 pH 以内であること。
- ・自動温度補償機能を有すること。
- ・フタル酸塩 pH 標準液、中性りん酸塩 pH 標準液、ほう酸塩 pH 標準液を用いた 3 点で校正ができること。
- ・データメモリの件数は 200 件以上であること。
- ・オートホールド機能を有すること。
- ・東亜 DKK 製外部プリンター（コード番号：EPS-P30）およびターンテーブル（コード番号：TTT-710）に接続ケーブル（コード番号：7433040K および 118N061）で接続し、連動できること。

#### 3-2. 規格・寸法

- ・本体のみの外寸法は、幅 250mm 未満、奥行き 250mm 未満、高さ 100mm 未満であること。
- ・電源は単相 100V 15A 以内で使用できること。
- ・電源プラグの形状は、接地付 2P 15A 125V のコンセントで使用できること。
- ・電源プラグの形状が指定するコンセントと合わない場合は、受注者において、変換アダプタを用意するなどして対応すること。

### 3-3. その他

- ・電極スタンド、電極ホルダーなど、使用にあたって必要な付属品を提供すること。
- ・取扱説明書（日本語版）を、1台につき1部提供すること。

### 4. 納入場所

大阪府枚方市村野高見台7番2号

大阪広域水道企業団 水質管理センター 新館2階 理化学試験室1

## 3. 電気伝導度計

### 1. 概要

本件は、試料水の電気伝導度の測定を行う装置を購入するものである。

### 2. 機器の構成

電気伝導度計	2台
（1台あたりの内訳）	
本体	
電極	

### 3. 機能・性能

#### 3-1. 性能・構造

- ・測定方法は交流2電極法であること。
- ・測定範囲は、0.1～10,000mS/mの範囲を含むこと。
- ・表示桁及び単位（ $\mu$ S/m、mS/m、S/m）は、切り替え可能であること。
- ・再現性は、 $\pm 0.5\%$ FS以内であること。
- ・自動温度補償機能を有すること。
- ・データメモリの件数は200件以上であること。
- ・オートホールド機能を有すること。

#### 3-2. 規格・寸法

- ・本体のみの外寸法は、幅250mm未満、奥行き250mm未満、高さ100mm未満であること。
- ・電源は単相100V 15A以内で使用できること。
- ・電源プラグの形状は、接地付2P 15A 125Vのコンセントで使用できること。
- ・電源プラグの形状が指定するコンセントと合わない場合は、受注者において、変換アダプタを用意するなどして対応すること。

### 3-3. その他

- ・電極スタンド、電極ホルダーなど、使用にあたって必要な付属品を提供すること。
- ・取扱説明書（日本語版）を、1台につき1部提供すること。

### 4. 納入場所

#### 4-1. 日野検査室

〒586-0085 大阪府河内長野市日野 1376-2 日野浄水場内  
河南水質管理ステーション 日野検査室 2階 理化学試験室

#### 4-2. 太満池検査室

〒599-8124 大阪府堺市東区南野田 630-1 旧太満池浄水場内  
河南水質管理ステーション 太満池検査室 2階 理化学試験室

## 4. 共通事項

### 1 機器の設置及び納入後の保守サービス

#### 1-1. 費用

- ・納品にあたっての運搬、養生、納入場所への搬入、据付及び本仕様書にかかる一切の費用は、受注者の負担とする。

#### 1-2. 検査

- ・受注者は、本機器設置完了後、担当職員の立会いのもと、動作確認を行い、正常に測定できることを確認する。異常が認められた場合は、受注者の負担で速やかに機器の改善又は部品の交換を行うなどして、調整を行うこと。

#### 1-3. 取扱い説明

- ・受注者は、本装置の構造、操作方法及びメンテナンスについて、担当職員に対して十分な説明を行うこと。

#### 1-4. 保証期間

- ・納入後1年間は、無償にて、装置の修理または部品交換を速やかに行うこと。